



# デイサービスセンター フィットネス・デイ折立

## 利用料金

(1) 介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度および利用時間によって利用料が異なります。

A:① 通常規模型通所介護費の利用単位（一回あたりの利用単位）		
3時間以上 4時間未満	要介護 1	368 単位
	要介護 2	421 単位
	要介護 3	477 単位
	要介護 4	530 単位
	要介護 5	585 単位
② 入浴介助加算		40 単位
③ 個別機能訓練加算（Ⅰ）□		85 単位
④ 個別機能訓練加算（Ⅱ）		20 単位 / 月
⑤ 科学的介護推進体制加算		40 単位 / 月
⑥ 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		基本料金と加算の総合計に介護保険法が定める加算率を乗じた料金
⑦ 介護職員等ベースアップ等支援加算		基本料金と加算の総合計に介護保険法が定める加算率を乗じた料金
⑧ 特定処遇改善加算（Ⅱ）		基本料金と加算の総合計に介護保険法が定める加算率を乗じた料金

B: 1 単位の単価      地域区分 6 級地      10.27 円

(2) その他の料金（税別）

① 食費（食材料費・調理費・おやつ代等）

おやつ：120 円

※通所利用時間帯によっては、食事の提供ができないことがあります。

② その他（行事・作品製作に係る費用含む）